



# 挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ  
英俊  
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606  
E-mail: futakawa\_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp  
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



## 令和元年度 第3回定例会開催

茨城県議会令和元年度第3回定例会が8月30日～9月26日の会期で開催され、9月補正予算を含む予算関係議案6件、条例その他21件が可決承認されました。

今回の補正予算は一般会計200億2,800万円、特別会計▲2億8,600万円、企業会計13億8,800万円であり、本県の特性を活かした地方創生・地域産業創造の推進、地域医療や福祉の体制強化を支援

する取組み、社会資本の整備等の事業となっています。

また、本定例議会中には台風15号により茨城県内でも農作物及び農業用施設に大きな被害が発生したことにより、茨城県議会としても早急な対応を国に求めるため、「台風15号による農作物等の被害に対する支援を求める意見書」を採択し、国に要望いたしました。詳細は次の通りです。

### 補正予算

- ①一般会計： 200億2,800万円 (補正後： 1兆1,157億9,600万円)
- ②特別会計： ▲2億8,600万円 (補正後： 5,952億1,800万円)
- ③企業会計： 13億8,800万円 (補正後： 1,116億6,800万円)

### 実施される事業 (一部抜粋)

#### □いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業 2,000万円

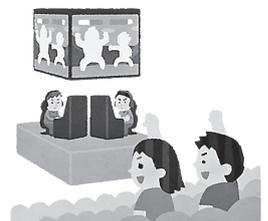
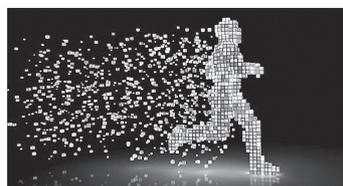
「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化を図るため、国体での大会開催実績を活かし、eスポーツの競技場の整備や人材育成を進め、関連産業を誘致・創出する

##### (1) 競技場の整備

- ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター)への専用機材導入
- eスポーツ産業創造フォーラムの開催

##### (2) 人材育成

- いばらきeスポーツアカデミーの開設
- いばらきeスポーツ大使の委嘱
- いばらきeスポーツ推進協議会の運営



## □茨城かんしょトツプランナー産地拡大事業 3億6,000万円

国内外で需要が拡大している本県産かんしょ（さつまいも）の生産拡大を図るため、農地の確保を推進するとともに、加工業者、輸出業者とのマッチングを推進

- (1) 荒廃農地等を活用した生産のうち確保の取組みに対する補助
- (2) 規模拡大のための農地貸付協力金
- (3) 国内外の需要者とのマッチング



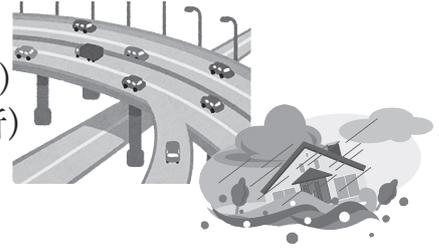
## □社会資本の整備

### (1) 国補公共事業 169億5,100万円

- 地方道路整備事業（圏央道周辺アクセス道路等75箇所）
- 国補河川改修事業（橋梁の架替えや河道改修等24箇所）

### (2) 県単公共事業

- 防災・減災対策事業（河川の護岸修繕や港湾浚渫等）



## □豚コレラ侵入防止緊急対策事業

豚コレラの感染防止を図るため、イノシシなどの野生動物の侵入を防止する防護柵を設置する養豚農家に対し支援

- 防護柵の設置に対する支援  
補助率：県1/4、市町村1/8（ALICによる補助事業により、上記とは別に1/2を補助し設置者の個人負担は1/8）



## 条例の一部改正・その他

### □地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備

- ・ 会計年度任用職員の給与その他勤務条件等について規定を整備
- ・ 臨時的任用職員が常勤職員として明確化されたことに伴う既定の整理 他11件

## 予算特別委員会

9月20日には予算特別委員会が開催され、会派を代表して質疑を行いました。ひたちなか大洗リゾート構想に関する質疑を中心に、中小企業への支援関連を取りあげました。概要は次の通りです。



### ・ ひたちなか大洗リゾート構想について（政策企画部長）

**Q** 本リゾート構想における既存のひたちなか地区留保地利用計画との整合性及び連携はどのように考えているのか。

**A** ひたちなか地区の開発につきましては、平成29年のひたちなか地区留保地利用計画に基づき、地区内を港湾ゾーン、産業ゾーン、レクリエーションゾーン、都市ゾーンの

4つのゾーンに分け、それぞれの特色を活かしたまちづくりを行っている。今回策定したリゾート構想は、こうしたひたちなか地区におけるレクリエーションの拠点を大洗の観光資源と結びつけることで、この地域の魅力を高め、国内外からさらに多くの観光客を迎えようとするものである。こうしたことから、既存の地域開発計

画との整合性等は図られているものと考えている。



## Q 地域との調整や既存施設の活用、周辺地域との連携をどのように行うのか。

A リゾート構想を推進するためには、多様な主体における市や町の区域を越えた幅広い連携により、地域一丸となって取組を進

めていく必要がある。このため、7月2日に県及び地元自治体、関係団体はじめ、民間事業者の方々のご賛同をいただき、「ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会」を設置し、構想の着実な推進に向け動き出したところである。

構想に掲げた個別のテーマに関しては、委員ご指摘のとおり新たなホテル誘致など、地元との調整が必要となるものは当然出てくるので、協議会などの場を活用しながら地元としっかり足並みを揃え丁寧に議論しながら検討を進めていく。



## ・ 県内企業の人手不足解消に向けた県の取組みについて (産業戦略部長)

### Q 県内企業、特に中小企業における人手不足は深刻である。茨城県としてどのように取り組むのか。

A 県の有効求人倍率は、ここ数年上昇傾向が続いており、本年7月には1.61倍と、引き続き高水準にあるなど、企業における人材確保対策は、まったなしの重要課題であると考えている。このため、首都圏に進学した本県出身者を始め、学生の県内就職を支援するため、県内外の100校を超える大学と連携し、UIJターン促進のためのセミナーにおいて、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信したところである。

また、県内で活躍する企業経営者に随行し、企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」を昨年度から開始している。また、企業が一人でも多くの優秀な人材を確保す



るために、県内企業の人事担当者などを対象として、求人・求職双方の理解が深まるようなインターンシップや採用面接のあり方などを学ぶセミナーを開催し、昨年度は、108社の県内企業にご参加いただいた。

その他、茨城就職チャレンジナビ事業などにより、県内企業の求人情報が、必要な人に確実に届くようにするため、本年7月から新たに民間の求人サイト上に、茨城県の特設ページを開設したところであり、既に200社を超える県内企業から掲載の申請をいただいている。



**Q** 人手不足解消に向けては県内企業が就職者に選ばれる企業になることが必要である。その支援として働き方改革や最低賃金の引き上げも必要と考えるがどう取組むのか。

**A** 本年秋から新たに、ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい職場環境の整備など、働き方改革について優れた取組を行っている企業を県が認定する制度を開始するとともに、その中でも特に優れた企業につきましては、県の求人サイトに特集ページを設けるなど、働き方改革に積極的に取組む企業が人材を獲得しやすい環境を整備していく。

また、経済団体や労働者団体などで構成する「いばらき働き方改革推進協議会」においては、8月と11月を「いばらき働き方改革推進月間」と位置づけ活動していくので引き続き、



官民連携により意識醸成を図っていく。

次に、最低賃金の引上げについては、県において昨年度に続き、茨城労働局長などに対し本県の経済実態が適切に最低賃金に反映されるよう、最低賃金引き上げの要望書を提出するとともに、関係者にも要望の趣旨を理解いただくよう、個別に説明を行ったところである。

地方最低賃金審議会の委員に最低賃金引上げの必要性を説明した際には、使用者側委員から、海外経済の減速の影響などによる国内経済の先行き不透明感があるため、固定費の増加につながる人件費のアップには、なかなか踏み切れないなどの意見があった。こうした使用者側委員の懸念を払拭するためには、経済団体の総会など、経営者が集まる様々な機会をとらえ、本県の最低賃金の引上げの必要性について、理解を求めるとともに、企業による生産性向上の取組の支援を強化する必要があると考えている。

## 編集後記

### ～自然災害に強い県づくりが重要～

㊦昨年9月の国内26年ぶりに発生した豚コレラだが、野生イノシシが感染媒体と見込まれ、その広い行動範囲によってとうとう関東の地へ拡大してきた㊦県としても早急に対応するとともに、国の判断によってワクチン投与へ踏み切ろうとしている。本県は有数の養豚県であり、県内の養豚業を守るために様々な手段によって対策を講じることとしているが、私たちの県議会会派としても、茨城県に豚コレラ対策の強化を求める要望書を提出し、関係団体とともに取組みを行っている所存である。

㊦今年も台風等の自然災害により全国各地で甚大な被害が発生している。茨城県でも思い出すのはH27年9月の台風17号による豪雨によって堤防が決壊した関東・東北豪雨災害である㊦あれから4年が経過する中、今回の台風19号によって県内各地に甚大な被害が発生した㊦国管理河川や県管理河川において堤防の決壊が生じ、地域によっては地区の大部分が浸水するなど、これまでの治水事業で想定していた範囲を超えるような雨量であり、今後の治水対策の重要性は大きいものとなる㊦地球温暖化の影響によって、今後も今回と同規模の台風や局地的なゲリラ豪雨の発生はあり得るものとして、住民の安心・安全な生活を守るための治水事業の強化を求めるとともに、被災者に寄り添った支援策を実施するよう取組んでいきたい。(F)